

令和6年10月臨時会

令和6年10月30日（水曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長 吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長
真木秀章 防災危機管理課長	日塔俊浩 空き家対策主幹
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長	日下部敦子 暮らし応援課長
今田史明 生活環境企画主幹	今部憲治 税務町民課長
矢作勲 健康福祉課長	池田恵子 こどもみらい課長
佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長
土方一郎 都市整備課長	大泉正博 上下水道課長
軽部昭博 会計管理者兼 会計課 長	宇野勝 学校教育課長
秋場弘昭 生涯学習課長	鈴木淳子 監査委員事務局長

◎ 議 事 日 程

令和6年10月30日（水） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
 (1) 町長報告
日程第4 議案の上程
 議第70号 令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分について
 議第71号 令和6年度河北町一般会計第6回補正予算について
日程第5 提案理由の説明
日程第6 議案の審議、採決
 議第70号 令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分について
 議第71号 令和6年度河北町一般会計第6回補正予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。
ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、令和6年10月
河北町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりで
あります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定
により、議長から指名します。

8番 佐藤修二 議員
4番 東海林信弘 議員

の兩名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定について
を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、
本日1日限りとしたいと思います。これに異
議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと
決定しました。

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。
町長報告を行います。

町長から本臨時会において報告したい旨の
申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和6年10月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本臨時会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

損害賠償に関する専決処分の報告について申し上げます。

去る令和6年8月14日、ひな市通りポケットパーク敷地内において発生した案件の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものがあります。

専決処分の内容につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、同条第2項の規定により報告とさせていただきます。

以上、1件につきましてご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、議案の上程を行います。

議第70号 令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分について

議第71号 令和6年度河北町一般会計第6回補正予算について

以上、2議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第5、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第70号令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分について申し上げます。

去る令和6年10月9日、衆議院が解散され、10月15日公示、10月27日投票による第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官

国民審査が執行されることになりました。この決定を受けて、選挙に向けた準備が必要になりましたので、必要経費について、10月9日に令和6年度河北町一般会計第5回補正予算を専決処分させていただいたものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,271万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億6,044万7,000円とするものであります。

補正予算に必要な財源は、県支出金で対応しております。

以上が令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分の概要であります。

次に、議第71号令和6年度河北町一般会計第6回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,469万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億7,514万2,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から申し上げます。

6款農林水産業費の農地費では、9月20日からの大雨被害に伴い土地改良区が実施する弥勒寺地内における農地等復旧事業に対する支援として、河北町土地改良事業補助金を追加するものであります。

9款消防費の水防費では、押切地区へ排水処理施設を整備するための工事の進捗に伴い、廃棄物処分費用等の経費が増加する見込みとなったことから、不足分の工事費を増額するものであります。

10款教育費の事務局費では、河北町立小学校の整備に向けた基本方針を踏まえ、小中学校整備の基本構想・基本計画策定に向け、学校整備委員会（仮称）の設置による委員謝礼を追加するものであります。

11款災害復旧費の林業施設災害復旧費では、9月20日からの大雨被害に伴う林道淀ヶ沢線ほか3路線の路面洗掘等の復旧に要する費用

を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

19款繰入金では、財政調整基金からの繰入れを事業の歳入歳出額に合わせて増額するものであります。

22款町債の緊急自然災害防止対策事業債では、押切排水処理施設整備事業の歳出額に合わせて増額するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正では、小中学校整備基本構想・基本計画策定支援業務委託について、同計画策定のための準備、検討に速やかに着手できるよう債務負担行為を設定するものであります。

次に、第3表地方債補正では、22款の補正に合わせて、起債の限度額を変更するものであります。

以上が令和6年度河北町一般会計第6回補正予算の概要であります。

以上、本臨時会に提案いたしました2議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第6、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第70号令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり承認するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第70号令和6年度河北町一般会計第5回補正予算の専決処分については、原案のとおり承認しました。

○丹野貞子議長 次に、議第71号令和6年度河北町一般会計第6回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款等についての質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

確認します。7番木村議員ですね。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 議第71号の一般会計第6回補正予算案について質疑いたします。

1点目は、12ページ、10款1項2目教育総務費の事務局費に9万9,000円の補正がありますけれども、この内容は(仮称)学校整備委員会ということのようですが、どんなことを検討するのか、どこまで検討するのか、予定メンバーはどんな人たちで何人なのかについてお聞きします。

それから4ページ、債務負担行為補正、小中学校整備基本構想・基本計画策定支援業務委託についてであります。令和6年から令和

7年までで、限度額が2,300万円高くなりますが、どんな内容をどこまで策定の支援をしてもらうのか、どんなところに委託する予定か、いつまでに成果を求めるのか、委託する方向性は定まっているのか、いつこの委託をスタートする考えか、成果品はどんな形を考えているか。

いずれも2つとも、先ほどの質疑と2つなんですが、第8次河北町総合計画との関わりはどうなるのか。こういうことを進めるというのは、今の総合計画にはまだない内容ですけども、それとの関わりはどう考えているかについてお聞きします。

以上、答弁を求めます。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 おはようございます。

1点目、12ページ、10款1項2目事務局費の謝礼についてであります。議員からありましたとおり、今後予定しております学校整備委員会（仮称）でございますけれども、その委員に対する謝礼ということでございます。

検討する内容でありますけれども、まずは学校の施設についてどういった形態がいいのかということ。あるいは学校建設の場所なども決まっておりますのでそういったところ。あとは新しい学校の在り方、必要な教室数など、そういったところの検討になってまいるか考えてございます。

メンバーにつきましては、現在メンバーは選定してございませんけれども、15人ほどを想定してございます。中身としましては、地域の代表の方、あるいは幼稚園・こども園の保護者の代表の方、あとは学識経験者等を想定してございます。

2つ目の、4ページの債務負担行為についてであります。

基本構想並びに基本計画の支援業務というところでございます。内容につきましては、

仕様書のほうで明確に指示してまいりますが、基本的には基本構想・基本計画を策定していくという内容でございます。

いつまでということでありまして、約1年間ほどかけてまいりたいと考えてございます。来月中に入札等をしまして、そこからスタートさせたいと思っております。

成果品としましては、計画書でありますとかそういったところ、概要版などの製本等を今のところ想定してございます。

あと、具体的などころでありますけれども、どういった業者かということでありまして、こういった学校整備につきまして専門的な知識を有する事業者を想定しているところでございます。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 第8次河北町総合計画と学校関係の関わりですけれども、第8次の計画の中の第5章「ふるさとに学び次代につなぐ町」の中に、内容としましては、小学校の在り方については、就学年齢人口の動向を踏まえながら、ちょっと端折りますけれども、子供たちにとってよりよい教育環境の構築を目指して検討しますと明記しているところであります。これに基づいて検討を重ねているという状況になっているかなと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 大体お聞きしたいことは分かりました。

方向性についてなんですけれども、この段階で定まっていると考えられるのでしょうか。そうしたら、これからいろいろ検討していくみたいなのが、事実は検討しなくても定まっていると思うんですが、委託する方向性がないと、委託された業者も仕事ができないと思うんですが、それはどんなふう

なっているかお聞きします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 特記仕様書の中で明示していくわけでありませけれども、具体的なところで今想定しているのは、例えば基本方針の中でも、小中一体型を小学校・中学校の一つの方向性としながらという表記にさせていただきましたので、そういったところのメリット・デメリット、こういったものも含めて、あと一番大きなところとなりますのは、整備されます新しい学校の概算の事業費、こういったところも必要になってくるかなと思ってございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 方向性についてでありますけれども、最初は小中一貫校となって、途中から施設一体型小中一貫校となって、今はまた別な名称に今度変えるぞとなって、ちょっと覚え切れないぐらいの中身ですけれども、要するに施設がくっついているのか、くっついていないのかなどということだけの問題なのかどうか、その辺のところはどうなんですか。そこは方向性を決めて、小中一貫校にするときに施設をくっつけるのか、くっつけないのか、また別な形態なのか。施設一体型小中一貫校というのがなぜなくなってしまったのかがよく分からないんですけれども、その辺のところのイメージがちゃんと定まっているのかどうか。それは今から決めていくこと、この中で決めていく内容なのかどうかについてお聞きします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 基本方針の中で、一定程度イメージ図というふうに示させていただきました。これまでいろんな言い方を、施設一体型、小中一貫校などいろいろな言い方をさせていただきましたけれども、あくまでも基本方針の中で示したものは、これまで同様変

わったものではございません。

基本方針のイメージにありますように、一体的な形の小中一貫型小学校・中学校を今のところ一つの方向性にしているところであります。

ただ、それらについてまだまだ基本方針を策定する過程の中で様々なご意見をいただきましたので、できるだけ多くの町民の皆様理解が示されるような形でということもありますので、そういったところも含めて十分理解が進むような形で検討委員会にお示しをしながら策定してまいりたいと考えてございます。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

賛成討論ですか、反対討論ですか。（「反対の討論です」の声あり）

賛成討論はありませんか。

それでは、反対討論を行います。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 議第71号令和6年度河北町一般会計第6回補正予算案に反対の討論を申し上げます。

債務負担行為補正として、小中学校整備基本構想・基本計画策定支援業務委託、令和6年から令和7年まで2,300万円と、それから10款の教育費に9万9,000円の事務局費謝礼がありますが、この部分について反対いたします。

小学校6校を1校に統合することや、小中一貫校を造ることの計画について、パブリックコメントが取り込まれまして、19人から52項目の意見が出され、それに対して町と教育委員会の回答が示されたということがありました。これを詳細に読んでみましたけれども、一番の特徴は、52項目もの回答のチャンスが

あったんですけども、その回答で町民を納得させられる小中一貫校のよさと必然性が語られなかった。何がいいのか、ずっと読んだけれども、なかったんですね。語られなかったということは、小中一貫校のよさや必然性がないのではないかと思います。

また、第8次河北町総合計画の中で小学校の大統合や小中一貫校については触れていないにもかかわらず、先に進んでしまうというのはどうかという問題もあると思います。急ぎ過ぎているということがあると思います。

したがって、この予算の補正は不要であると考えます。よって、私はこの予算案に反対するものであります。

○丹野貞子議長 以上で討論を終結します。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり承認するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第71号令和6年度河北町一般会計第6回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和6年10月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時26分 閉会

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和6年10月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 佐藤修二

河北町議会署名議員 東海林信弘



